

令和5年 春の火災予防運動 No.1 火災想定訓練 実施計画

鹿角市消防団

担当地区 八幡平地区団

1. 目的

火災多発期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生防止と人命の安全確保、消防団員の技術の向上と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 実施日時

令和5年4月2日（日）午前6時00分開始

3. 実施場所

鹿角市花輪字荒田4番地1（鹿角市役所）

4. 出場消防隊 鹿角市消防団 本部付女性消防団員

第1分団	旭町	第2分団	花軒田	第3分団	高市
第4分団	級ノ木、館	第5分団	器具置場待機	第6分団	中新田
第7分団	坂比平	第8分団	器具置場待機	第9分団	小豆沢
第10分団	松館	第11分団	長嶺	第12分団	瀬田石
第13分団	器具置場待機	第14分団	錦丁	第15分団	大欠
第16分団	中田	第17分団	一本木		

※器具置場待機分団及び指定分団にあつては、情報収集訓練を実施します（4ページ参照）

5. 訓練想定

暴風警報及び火災警報の発令下、消防機関の厳重な警戒体制中、鹿角広域行政組合消防本部通信指令センターに、「鹿角市役所より火災が発生し、強風にあおられ延焼中。」との通報があり、現場指揮本部は直ちに鹿角市消防団（全地区）を集結して一挙鎮圧を図った。また、十和田大湯中滝地内の国道104号で交通事故が発生し、鹿角市消防団救急救助支援隊である16-1（中田）の消防車が支援活動のため出動した。

6. 訓練種目

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 出場訓練 | (2) 車両誘導訓練 |
| (3) 水利統制訓練 | (4) 伝令報告訓練 |
| (5) 現場指揮本部報告訓練 | (6) 中継送水訓練 |
| (7) 現場撤収移動訓練 | (8) 安全管理・報告訓練 |
| (9) 救急救助支援出動訓練 | (10) 広報・情報収集訓練 |

7. 現場指揮本部

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| (1) 本部長 | 内田団長 |
| (2) 総括安全管理者 | 前田副団長 |
| (3) 副本部長 | 児玉副団長、板橋副団長 |
| (4) 総指揮者 | 渋谷副団長 |
| (5) 作戦指揮班 | 7・8・9・10・11各分団長（八幡平地区災害時の第1出場分団） |
| (6) 本部員 | 各分団長及び副分団長 |
| (7) 本部付 | 伝令員 |

8. 訓練監察及び訓練本部

鹿角広域行政組合消防本部 鹿角広域行政組合消防署
鹿角市消防団本部

9. 安全管理体制

総括安全管理者 前田副団長

安全管理者 1・2・3・4・5・6 各分団長（不在の場合は副分団長）
安全ベストを着用し担当区域図に図示する箇所の安全を掌握する。

安全担当者 出場隊ごとの各部長、又は班長
自隊の安全を掌握する。

誘導員 担当分団から5名（7分団から2名。9・10・11分団から各1名）
※腕章は総括安全管理者・安全管理者は現場指揮本部で配布。安全担当者・誘導員・伝令員は
車両待機場所で配布します。
閉会式終了後に現場指揮本部へ返却してください。

10. 閉会式

進行及び写真記録：消防本部職員

(1) 安全管理報告 代表分団長（第6分団長）は、訓練終了後に他の安全管理者分団長から報告を受け、閉会式で総括安全管理者に報告してください。

（代表分団長）→（総括安全管理者）→（本部長）

(2) 人員報告 総指揮者から本部長へ報告

(3) 講評・訓示 団長

(4) 挨拶 鹿角市長

12. 解散

13. 確認事項

(1) 各出場隊の最終待機完了時間は5時45分とします。（車両待機図 参照）

(2) 訓練開始は消防職員の赤旗で合図をします。※サイレン吹鳴はしません。
6時01分に誘導員の合図により周囲に注意し、安全な速度、車間距離で出場してください。

(3) 出場に際しては、誘導員の指示に従い、赤色灯及び前照灯を点灯してください。部署後は前照灯を消灯し、確実に車輪止めを実施してください。
※付近に医療機関があるため、サイレンの吹鳴はしないでください。

(4) 火点は発煙筒で示します。

(5) 伝令員は中継、又は放水完了後、指揮者の命令により現場指揮本部の副本部長へ報告を行う。その後、現場指揮本部付きとして待機してください。

○ 部署報告

伝令員 現場指揮本部 副本部長へ部署位置、放水位置を報告し図面上に示してください。

報告要領文 (例) 第○分団第○部 河川脇に部署、単隊で放水活動中。
第○分団第○部 第○分団第○部に中継送水中。
第○分団第○部 中継を受け火点○側に放水中。

○ 命令（撤収）伝達

本部長 → 総指揮者 → 伝令員 → 指揮者

- (6) 中継送水時には圧力計及び連成計に十分注意し、相互の連絡を密にし、危険のないよう送水してください。

各放水隊形の先ポンプ筒先圧力は0.4Mpa（4kgf/cm）を超えない範囲で有効注水となるよう送水してください。

- (7) 可搬ポンプへ中継する分団については、中継先の1本手前へ二又分水器を使用し、ポンプ計器の破損防止をしてください。また、二又分水器の管理は中継先の分団が実施してください。使用方法は、連成計の針が高圧を示した時に水乗りしているコックをしぼるようお願いいたします。（※反対側を開いて水を出すではありません。）

- (8) 可搬ポンプのエンジン始動は、中継を受けるホースの水乗りを確認できてから実施してください。（※早く始動するとエンジンが焼き付けを起こし破損します。）

- (9) ホースは背負籠にて延長し、不足分は二重巻ホースで対応してください。また、ホース延長後、送水を確認したならば、ホースの蛇行、キックを必ず修正し、路肩に寄せてください。

- (10) とび口を担当するのは、筒先を担当する分団のみとします。

- (11) 服装は下記のとおり統一してください。

指揮者・筒先員 とび口員・伝令員	防火ヘルメット	防火衣	手袋	長靴	
安全管理者	ヘルメット	雨合羽（貸与）	手袋	長靴	安全ベスト
作戦指揮班、本部員	ヘルメット	雨合羽（貸与）	手袋	長靴	
視察団員	アポロキャップ	雨合羽（貸与）	手袋	長靴	
誘導員	ヘルメット	雨合羽（貸与）	手袋	長靴	誘導棒

- (12) 放水中止、撤収指示は随時下命するので、速やかに資器材撤収をして、点検後、速やかに駆け足で閉会式会場へ移動してください。（閉会式隊形図 参照）

- (13) 訓練消防隊要員について

消防自動車ポンプ 5～7名（伝令員を含む）

積載車 4～7名（伝令員を含む）

（筒先を担当する松館、小豆沢は7名）

- (14) 他の団員は、各分団ごとに訓練の活動に支障がない場所で視察してください。放水中止後は、各消防隊の撤収作業に協力してください。

- (15) 訓練時間内は終始禁煙です。（機械器具置場から出動～帰団まで）

14. その他

- (1) 女性消防団について

活動状況の広報、及び現場周辺の情報収集を行う。

- (2) 救急救助支援隊の活動について

訓練想定：十和田大湯中滝地内国道104号にて普通乗用車1台による交通事故発生。十和田16-1（中田）は事故現場へ出動し応急手当等を実施、消防本部へ情報提供を行った。

(3) 活動隊の事前部署等については、水利部署するポンプ車2台とします。

(1-2旭町、3-2高市)

(4) 訓練実施中における待機車両 (器具置き場) ※5:30~6:30

①. 出場隊以外の全車両

②. 待機団員数について

ポンプ車4~5名

積載車3~4名

※上記以外の団員は、訓練会場に集合してください。

③. 消防署から災害情報確認メールを6時に配信します。そのメールに返信可能なメールアドレスを添付しますので、訓練では指定分団のみ災害状況を返信してください。状況と合わせて、所属分団名、名前、電話番号を記載してください
返信文例・・・「東町異常なし」「小平で倒木1本あり、怪我人なし」

「下モ平の集落内で土砂崩れあり、家1件が半壊、怪我人1名あり」

「夏井で水が溢れている。家、人には被害無し」など

指定分団・・・第 3分団 東町
第 4分団 小平
第 5分団 下モ平
第 8分団 夏井、長牛
第13分団 芦名沢
第15分団 松山
第17分団 下草木

※待機分団以外にも実施期間の開いている分団も指定しています。